

令和5年度第2回 越谷市スポーツ推進審議会

日時 令和6年3月13日(水)
午後3時から
会場 越谷市中央市民会館
特別会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1)令和6年度当初予算(案)について
- (2)令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価について
- (3)越谷市立地域スポーツセンターについて

3 その他

4 閉 会

越谷市スポーツ推進審議会委員名簿

任期:令和4年8月1日～令和6年7月31日

敬称略

	氏名	選出母体	選出区分	通算任期
1	佐藤正伸	学 識 (文教大学教育学部教授)	1号委員	3期
2	八十島 崇	学 識 (埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授)	1号委員	2期
3	田島寧子	学 識 (シドニー五輪競泳銀メダリスト)	1号委員	1期
4	関口利夫	小 学 校 長 会 (大袋小学校長)	2号委員	1期
5	新坂晃良	中 学 校 長 会 (北陽中学校長)	2号委員	3期
6	林 実	市 長 部 局 部 長 (都市整備部長)	2号委員	3期
7	小田大作	市 長 部 局 部 長 (福祉部長)	2号委員	2期
8	田中茂夫	体 育 協 会	3号委員	3期
9	須賀恒雄	レクリエーション協会	3号委員	2期
10	柿澤教雄	スポーツ・レクリエーション推進協議会	3号委員	1期
11	上野敏子	スポーツ推進委員連絡協議会	3号委員	1期
12	関根久治	自 治 会 連 合 会	3号委員	1期
13	西松清志	ス ポ ー ツ 少 年 団	3号委員	1期
14	村井玉枝	生涯スポーツ講座	3号委員	3期
15	高橋恭子	公 募	4号委員	2期
16	戸田道子	公 募	4号委員	2期
17	宮嶋佐知子	公 募	4号委員	1期
18	谷内博	公 募	4号委員	1期

(1) 令和6年度当初予算(案)について

令和6年度事業別予算説明

※ 令和6年度当初予算(案)は、3月定例議会で議決されるため、下記内容は予定となっております。

歳入(単位:千円)

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

目	説明	
6 教育使用料	屋外体育施設使用料	37,000
	温水プール等使用料	31,000
	体育館使用料	41,000
	行政財産使用料	1,800

20款 諸収入

6項 雑入

目	説明	
1 雑入	庁舎等広告料	360
	スポーツ振興くじ助成金	24,000
	試合入場券売払代金	3,600
	夜間照明施設使用料	2,900
	吉川地区江戸川広域運動公園委託事務費	1,300
	その他雑入(夜間照明実費徴収金、総合体育館電気等使用料)	206

歳出（単位：千円）

- 10 款 教育費
 - 7 項 保健体育費
 - 3 目 体育費

細目および細々目	事業概要
002 体育振興事業 28,384	
01 スポーツ推進委員運営費 4,104	<p>市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会を中心に研究・協議及び実践活動を行う。</p> <p>1 委員数 27人</p> <p>2 令和6年度の主な事業</p> <p>(1) がやがやウォーク（越谷ファミリーウォーク）</p> <p>(2) 生涯スポーツ講座補助</p> <p>(3) 越谷市なわとび大会</p> <p>(4) 埼玉葛社会体育研究大会</p> <p>(5) 関東スポーツ推進委員研究大会</p> <p>(6) 全国スポーツ推進委員研究協議会</p> <p>(7) 埼玉葛スポーツ推進委員現地研修会</p>
02 スポーツ推進審議会 運営費 250	<p>スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置しているスポーツ推進審議会において、スポーツ推進に関する事項を調査・審議する。</p> <p>1 越谷市スポーツ推進審議会</p> <p>(1) 委員数 18人</p> <p>(2) 会議開催回数 2回</p>
03 スポーツ教室等開催事業 1,620	<p>健康増進のため、より多くの市民が生涯スポーツとして各種スポーツ・レクリエーション事業に気軽に参加できるよう多種多様な事業を提供し生涯スポーツの普及を図る。</p> <p>1 令和6年度事業</p> <p>(1) 生涯スポーツ講座</p> <p>(2) 健康体操教室</p> <p>(3) 各種スポーツ教室等</p> <p>(4) 健康・体力づくりチェック事業</p> <p>《重点事業》</p> <p>・参加しやすい環境整備 (勤労者スポーツ教室の見直しなど)</p>

<p>04 スポーツ・レクリエーション推進事業</p> <p style="text-align: right;">6,750</p>	<p>市民一人ひとりが健康に関心を持ち、あらゆる機会を通して自ら進んで年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進める。</p> <p>1 令和6年度の主な事業</p> <p>(1) 越谷市体育賞</p> <p>(2) 越谷市スポーツ・レクリエーション指導者研修会</p> <p>(3) がやがやウォーク</p> <p>(4) 越谷市なわとび大会</p> <p>(5) こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル</p> <p>(6) スポーツスタンプラリー</p> <p>(7) イースタン・リーグ公式戦（埼玉西武ライオンズ）</p> <p>《重点事業》</p> <p>・プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致 （越谷アルファーズ主催試合、パリオリンピックパブリックビューイング、プロ野球イースタン・リーグ公式戦ほか）</p>
<p>05 市民体育祭事業</p> <p style="text-align: right;">4,200</p>	<p>市民の交流と健康づくりを促進し、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与することを目的に市民体育祭を実施する。なお、事業は市民体育祭実行委員会に委託する。</p> <p>1 市民体育祭中央大会・ファミリースポーツデイ</p> <p>2 市民体育祭地区対抗種目別大会（ソフトボール大会、ビーチボール大会、卓球大会、グラウンド・ゴルフ大会、市内駅伝競走大会）</p> <p>《重点事業》</p> <p>・スポーツ・レクリエーション都市宣言の50周年の節目として中央大会・ファミリースポーツデイにおいて記念事業を開催（元プロアスリートを招いて子ども向けスポーツ教室等を行う予定）</p> <p>・実施内容の充実に向けた民間事業者等との連携</p>
<p>06 スポーツ・レクリエーション団体支援事業</p> <p style="text-align: right;">11,460</p>	<p>スポーツ・レクリエーション活動の積極的な推進に向け、各種スポーツ団体への支援を行う。</p>
<p>003 体育施設管理運営費 393,003</p>	
<p>01 屋外体育施設管理運営費</p> <p style="text-align: right;">316,802</p>	<p>多くの市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、主な屋外体育施設の管理運営を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、利用促進及びサービスの向上を図る。また、施設も老朽化が進んでいるため修繕箇所が年々増加している状況であり、利用者の安全確保を図るため計画的に整備・修繕を</p>

	<p>実施している。</p> <p>1 指定管理者（公益財団法人越谷市施設管理公社）が管理する施設</p> <p>（1）越谷市民球場・越谷総合公園多目的運動場・越谷総合公園庭球場</p> <p>（2）しらこぼと運動公園競技場・しらこぼと運動公園第2競技場 しらこぼと運動公園庭球場・しらこぼと運動公園野球場・しらこぼと運動公園ソフトボール場</p> <p>（3）緑の森公園越谷市弓道場</p> <p>2 公益社団法人越谷市シルバー人材センターに利用者管理等を委託する施設</p> <p>（1）北越谷第五公園野球場</p> <p>（2）千間台第四公園野球場</p> <p>（3）大杉公園野球場</p> <p>（4）平方公園野球場</p> <p>（5）川柳公園野球場</p> <p>《重点事業》</p> <p>・しらこぼと運動公園庭球場改修工事ほか</p>
02 江戸川運動公園管理費 12,610	<p>吉川地区江戸川広域運動公園グラウンドの9面中4面を越谷市が優先使用している。施設の効率的な管理運営及び利用者のサービス向上を図るため公益財団法人埼玉県公園緑地協会に対し、管理経費の一部を越谷市、草加市で負担する。</p>
03 越谷市民プール 管理運営費 63,591	<p>市民の健康増進と体力向上を図るため、越谷市民プールの管理運営を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、積極的な利用促進を図る。</p> <p>1 指定管理者 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ</p>
004 その他体育費 30	
01 その他体育費 30	<p>体育事務に係る払戻金等</p>

10 款 教育費

7 項 保健体育費

4 目 市立体育館費

細目および細々目	事業概要
002 市立体育館管理運営事業	170,520
01 市立体育館管理運営費 5,720	<p>令和5年度まで無人だった地域体育館の夜間に管理人を配置し、適切な管理体制を構築する。</p> <p>1 予約状況等の電話問い合わせの対応、緊急時の対応補助、見回り点検、施錠管理。庭球場が隣接する北、南、西体育館については、庭球場の開錠業務。(各施設3人：交代制)</p> <p>(1) 北体育館及び北体育館庭球場 (2) 南体育館及び川柳公園庭球場 (3) 西体育館及び出羽公園庭球場 (4) 地域スポーツセンター</p>
02 総合体育館管理運営費 164,730	<p>越谷市立総合体育館は、積極的にスポーツ事業の誘致、市・教育委員会主催の事業及び大会等を行う中心施設であり、その管理運営を指定管理者に委託し効率化を図るとともに、利用促進及びサービスの向上に努める。</p> <p>1 指定管理者 公益財団法人越谷市施設管理公社</p>
03 備品整備事業 70	<p>体育館の利用促進及びサービス向上を図るため、備品整備を計画的に進めるとともに、利用者の安全管理に努める。</p>
003 施設管理費	230,044
01 市立体育施設管理費 154,674	<p>地域体育館の維持管理を行う上で法令等で定められた点検等を適切に行う。</p> <p>1 維持管理に係る経費の管理 水道・電気等の設備管理を徹底し、効率的な管理に努める。</p> <p>2 機械・設備等の適正管理 施設の維持管理に必要な保守点検や夜間警備等の管理業務を適正な業者指導のもと実施する。</p> <p>3 施設の環境保持 敷地内の植栽管理を行い、環境保持に努める。</p>
02 市立体育館施設改修費 3,370	<p>施設の維持管理及び利用者の安全を確保するとともに、日常の点検を徹底し必要箇所の修繕を行い、利用促進及びサービスの向上に努める。</p>
03 総合体育館施設改修費 72,000	<p>総合体育館の施設利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、計画的に施設の修繕・改修を行う。</p>

(2) 令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価について

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

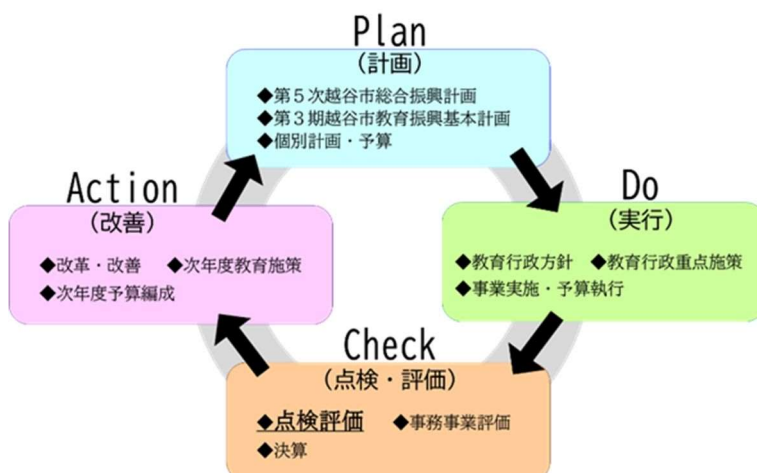
この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

2 点検評価の実施について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です。

そこで、主な取り組みすべてに指標を設定し、施策の目的達成に対する一つの目安とするほか、施策レベルでも評価を実施し、各施策の成果を検証します。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるような視点を考慮して点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

◆P D C Aのマネジメントサイクルのイメージ



II 点検評価の方法

点検評価は、越谷市教育委員会事務局で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施します。

1 教育内部評価について

(1) 対象

第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）では、教育施策を推進していくにあたって、3つの基本目標のもと、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを設定しています。

その中で、第4階層にあたる68の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第3階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成し、点検評価を実施しました。

評価表には、主な取り組みごとに実績・成果、指標の進捗状況および今後の展開・方向性等を踏まえ4段階で評価し、それらの評価を総合して8段階で施策の総合評価を実施しました。

(3) 評価基準

主な取り組みの評価については、成果や指標の進捗状況等を踏まえて、4段階で評価しました。また、施策の総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき8段階で評価しました。

◆主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、進捗状況が順調である	100
B	一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である	70
C	成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている	40
D	成果が得られておらず、進捗状況が遅れている	10

◆施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A+	90超	C+	50以上～60未満
A-	80超～90以下	C-	40以上～50未満
B+	70以上～80以下	D+	30以上～40未満
B-	60以上～70未満	D-	30未満

2 教育外部評価について

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、26の施策のうち5項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における実績・成果、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

(1) 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者からご意見をいただきました。
(50音順・敬称略)

氏名	役職等
たか はし ひろ し 高 橋 宏 至	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 健康開発学科 教授
なか もと けい こ 中 本 敬 子	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授
なが みね こう さく 長 嶺 宏 作	埼玉大学 教育学部 教育学講座 准教授

(2) 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、第3期計画に位置付けられた26の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て4項目を選定しました。

◆教育外部評価対象施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標1	特色ある教育課程の推進	指導課
		教育センター
	豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実	指導課
基本目標2	文化財の保存と活用	生涯学習課
基本目標3	活動機会の充実	スポーツ振興課

Ⅲ 点検評価の実施結果

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する				
1-1-1 特色ある教育課程の推進	A-	A-	B+	B+
1 系統的・連続的な取り組みの推進	A	B	B	B
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A	A	B	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B	A	B	B
1-3 豊かな心を育む				
1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実	B+	A-	A-	B+
1 道徳教育の振興	A	A	A	A
2 体験活動の充実	B	B	A	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B	A	B	B

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する				
2-2-1 芸術文化活動の推進	A+	A+	A+	A+
1 活動機会の充実	A	A	A	A
2 芸術文化に接する機会の充実	A	A	A	A

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する				
3-1-1 活動機会の充実	B+	B+	A+	B+
1 大会やイベントの充実	B	B	A	B
2 子どもの健康・体力づくりの支援	B	B	B	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	B	A	B
4 高齢者の健康づくりの支援	B	B	A	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B	B	A	B

教育内部評価結果と教育外部評価結果を比較しました。

教育外部評価の対象とした施策4項目について、教育内部評価では「A+」が1つ、「B+」が3つとなりました。教育外部評価では、全般的に内部評価と同等またはより良い評価となりました。

一方で、それぞれの施策でより良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見だし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

(1) 教育外部評価者の意見

教育外部評価 高橋 宏至 氏

◇新型コロナウイルス感染症対策により、計画的に大会やイベントが開催できなかったと思う。今後は、アフターコロナを見据え、さらなる参加者の増加を図っていただきたいと思う。越谷市出身の各競技で全国的な活躍をしているオリンピック選手やプロの選手も多くいる。多くの有名選手を招聘していただき、より高いレベルの技術に触れたり、見たり、関わったりする経験をつくっていただければと思う。

子どもの健康・体力づくりについては、「親子で楽しめる」という観点が大切である。今後とも様々な大会で「親子」という視点で内容を工夫していただきたい。

成人の健康・体力づくりについては、開催日と開催時間、場所の工夫が大切である。土日の開催や夜間開催については難しい面も多々あると思うが、できるだけ参加しやすい工夫をお願いしたい。

高齢者の健康づくりの支援については、チラシを公民館等に置いたり、ホームページで広報している。また、高齢者相互の口コミも参加数増加には有効な手段である。今後とも高齢者に向けての取り組みの充実を図っていただきたい。

障がい者の健康づくりにおいては、引き続き障がい者施設に直接出向いての開催をお願いしたい。

教育外部評価 中本 敬子 氏

◇新型コロナウイルス感染症の影響が残る年度であったにも関わらず、開催方法や実施内容の工夫により参加者が増えた活動が見られたことを評価したいと感じた。例えば、市民体育祭中央大会の代替として、より多くの人に参加しやすい「市民体育祭 2022 ファミリースポーツデイ」として開催されたことや障害者スポーツ教室だけではなく障害者施設への出前講座を実施したこと等の工夫には感心した。

令和5年度には新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことから、学校の協力や民間事業者との連携等により、さらなる活性化を期待したい。

教育外部評価 長嶺 宏作 氏

◇従来に実施されてきた「市民体育祭種目別大会」とともに、市民の健康・体力づくりの一貫として新たな参加者の確保のために「市民体育祭 2022 ファミリースポーツデイ」の開催と内容変更を行う取り組みが行われている。また、多くの市民が参加しやすいような参加場所・時間・内容の工夫が見られる。

子どものいる家庭、成人、障がい者、高齢者のニーズは異なるが、アダプテッドスポーツなど運動能力が異なるものでも楽しめるスポーツなどを活用して、異なる年齢段階の市民が参加できるような改善も望まれる。特に、子どもをもつ家庭はニーズがありながらも、既存の習い事や保護者の時間的な限界もあり、参加しやすい環境への配慮が必要である。

各事業ともにコロナ禍であるために参加者が横ばいとなり、より一層の工夫が求められる。現在、民間の施設や事業が豊富にある中で、市民のスポーツ振興のあり方として、多様なニーズを喚起できるような幅広いスポーツ分野の紹介や、年齢・能力・経験に左右されずに参加できる事業のあり方などの検討も必要である。

(2) 教育外部評価を受けての対応等

◇市政世論調査における週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている人の割合が、依然として横ばいの傾向にある。コロナ禍での行動制限を機会にスポーツから離れてしまった方などもあり、なかなか増加傾向に持っていくことが難しい中、スポーツ・レクリエーション活動への興味・関心を高める取組みが大変重要となってくる。

◇イベントの開催においては、競技性の高いものだけでなく、年齢問わず、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるような要素を含んだメニューを充実するなど、誰もが参加しやすい内容の検討を行う。また、民間企業との連携については、イベントでの会場づくりや、その他運営の一部を担っていただくことで、参加者の満足度の向上を図るほか、本市にゆかりのあるアスリートを招いた体験教室などの開催を検討していく。

◇教室や講座においては、それぞれの参加対象者の生活様式、行動様式等を考慮した開催場所や時間帯の設定などを引き続き検討する。また、障がいを持った方や高齢者は会場までの移動が容易ではない場合も想定されるため、体育施設での開催に加え、出前講座等、より身近な場所で開催するなど、より多くの市民が、スポーツに興味を持ち、活動を始めるきっかけへとつながるよう、取組みを進める。

(3) 越谷市立地域スポーツセンターについて

- ・越谷市立地域スポーツセンター内覧予定

3 その他

× 毛

A series of horizontal dashed lines for writing.